

将来 保育士を目指す皆さん！
保育士資格取得のための

修学資金をお貸しします！



無利子でお貸しします！

※ただし返還期間を過ぎると
延滞利子が発生します

高等学校在学生在で指定保育士養成施設（4年制大学・短大・専門学校）に進学をしようとしている生徒に対して修学資金貸付の**予約**を行います。

1. 制度の概要

指定保育士養成施設を卒業後、三重県内の保育所等において働きたいという意欲を持った学生の方を対象に**修学資金の貸付**を行うものです。

指定保育士養成施設を卒業後、三重県内の保育所等に就職し、保育士として引き続き5年間勤務した場合には、**修学資金の返還**が免除されます。

詳しくは裏面をご覧ください。

2. 申請対象者 ※下記の要件を全て満たす方

- ・ 指定保育士養成施設に進学予定の高等学校在学学生（最終学年）
- ・ 指定保育士養成施設を卒業後、三重県内の保育所等で保育士として働く意思がある方
- ・ 経済的理由により修学が困難な方

3. 募集人数

30 名程度



4. 貸付額

月額 5 万円以内

5. 貸付期間

指定保育士養成施設に在学する期間（最長 2 年間）

6. 貸付方法

貸付契約後、年 4 回に分けて本人名義の指定口座に振り込みます。

7. 利子

無利子

ただし、定められた期日までに正当な理由がなく返還されない場合は、延滞利子を徴収します。

8. 連帯保証人

申請には、連帯保証人が必要となります。

9. 申込方法

在籍する高等学校を經由して、三重県社会福祉協議会に申請してください。

問合せ先

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
保育士・保育所支援センター

TEL : 059-227-5160

FAX : 059-222-0170